

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【会社名】	四国電力株式会社
【英訳名】	Shikoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 千葉 昭
【本店の所在の場所】	香川県高松市丸の内2番5号
【電話番号】	(087)821 - 5061
【事務連絡者氏名】	総務部株式・文書グループリーダー 加藤 雅彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目3番1号(東京銀行協会ビルディング18階)
【電話番号】	(03)3201 - 4591
【事務連絡者氏名】	東京支社業務課長 乃万 一隆
【縦覧に供する場所】	四国電力株式会社 徳島支店 (徳島県徳島市寺島本町東2丁目29番地) 四国電力株式会社 池田支店 (徳島県三好市池田町シマ930番地3) 四国電力株式会社 高知支店 (高知県高知市本町4丁目1番11号) 四国電力株式会社 中村支店 (高知県四万十市中村大橋通6丁目9番21号) 四国電力株式会社 松山支店 (愛媛県松山市湊町6丁目6番地2) 四国電力株式会社 宇和島支店 (愛媛県宇和島市鶴島町1番28号) 四国電力株式会社 新居浜支店 (愛媛県新居浜市繁本町9番32号) 四国電力株式会社 高松支店 (香川県高松市亀井町7番地9) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号) (注) 上記の内、池田、中村、宇和島、新居浜、高松の各支店は金融 商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便 宜を図るために備え置きます。

## 1【提出理由】

平成24年6月27日開催の当社第88回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案(第1号議案から第4号議案まで)>

第1号議案 剰余金の処分の件

1 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金30円

2 その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 45,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

原価変動調整積立金 45,000,000,000円

第2号議案 取締役全員任期満了につき13名選任の件

取締役として、新井裕史、家高順一、柿木一高、河合幹夫、洲之内徹、竹崎克彦、谷川 進、千葉 昭、常盤百樹、福壽芳久、別枝 修、溝淵俊寛および山地幸司を選任する。

第3号議案 監査役2名任期満了につき2名選任の件

監査役として、小川英治および地紙俊彦を選任する。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し慰労金贈呈ならびに引き続き在任する取締役および監査役に対し慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

<株主提案(第5号議案から第10号議案まで)>

第5号議案 定款一部変更の件(1)

第2条第(1)号を以下のとおり変更する。

(1) 電気事業、ただし、a.原子力発電からは撤退する。

第6号議案 定款一部変更の件(2)

第2条第(1)号を以下のとおり変更する。

(1) 電気事業、ただし、b.放射線被曝労働を伴う事業は中止する。

第7号議案 定款一部変更の件(3)

第2条第(1)号を以下のとおり変更する。

(1) 電気事業、ただし、c.プルサーマルを中止する。

第8号議案 定款一部変更の件(4)

第2条第(20)号を以下のとおり変更し、第(21)号を新設する。

(20) 再生可能エネルギーの開発、推進

(21) 前各号に附帯関連する事業

第9号議案 定款一部変更の件(5)

第2条第2項を新設する。

2 前項各号の目的を達成するにあたっては、経費を節減し、電気料金を下げる。

第10号議案 剰余金の配当の件

配当金を一株年70円とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

<会社提案(第1号議案から第4号議案まで)>

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	1,299,203個	5,874個	35個	93.5%	可決
第2号議案					

新井 裕史	1,369,874個	8,759個	167個	98.6%	可決
家高 順一	1,369,828個	8,805個	167個	98.6%	可決
柿木 一高	1,369,472個	9,161個	167個	98.6%	可決
河合 幹夫	1,369,902個	8,731個	167個	98.6%	可決
洲之内 徹	1,369,585個	9,048個	167個	98.6%	可決
竹崎 克彦	1,362,301個	16,462個	35個	98.1%	可決
谷川 進	1,369,421個	9,212個	167個	98.6%	可決
千葉 昭	1,370,081個	8,552個	167個	98.6%	可決
常盤 百樹	1,347,384個	31,247個	167個	97.0%	可決
福壽 芳久	1,369,857個	8,776個	167個	98.6%	可決
別枝 修	1,369,910個	8,723個	167個	98.6%	可決
溝淵 俊寛	1,358,453個	20,179個	167個	97.8%	可決
山地 幸司	1,369,907個	8,726個	167個	98.6%	可決
第3号議案					
小川 英治	1,371,281個	7,143個	35個	98.7%	可決
地紙 俊彦	1,364,193個	14,228個	35個	98.2%	可決
第4号議案	1,157,300個	221,111個	334個	83.3%	可決

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

- ・第1号議案および第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の有する議決権の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

< 株主提案 (第5号議案から第10号議案まで) >

議案	賛成	反対	棄権	反対率	決議結果
第5号議案	78,897個	1,297,159個	2,781個	93.4%	否決
第6号議案	77,098個	1,298,822個	2,753個	93.5%	否決
第7号議案	82,994個	1,293,021個	2,781個	93.1%	否決
第8号議案	83,975個	1,292,361個	2,588個	93.1%	否決
第9号議案	77,783個	1,298,716個	2,416個	93.5%	否決
第10号議案	6,110個	1,300,962個	82個	93.7%	否決

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

- ・第5号議案、第6号議案、第7号議案、第8号議案および第9号議案は、議決権を行使することができる株主の有する議決権の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第10号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立した(株主提案については会社法上否決されることが明らかになった)ため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上